随意契約について

公表年月日			令和6年5月24日
所	属	名	土木部下水道課

契	約業	者 名	i ・ 住	所	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号 株式会社フソウ
工	事	0)	名	称	浅間下排水ポンプ場除塵機修繕工事
工	事		場	所	野田市中野台587番地の1
種				別	機械器具設置工事
工	事		期	間	令和6年5月25日から令和6年7月31日
契	約		金	額	金額 9, 977, 000 円 (税込)
エ	事	D	概	要	浅間下排水ポンプ場の故障した No. 2 自動除塵機について、除銀器の減速機を工場整備し修繕を行うもの。
随	意 契	約	の理	由	当該業者は浅間下排水ポンプ場の機械設備の施工業者であり、機械設備全体に対する特別な知識と経験が必要となるため、同一施工者以外の者が実施した場合は、既設の設備の把握に時間がかかり、修繕に著しい支障が生ずる恐れがあるため。

随意契約について

公妻	き年 月	月日	令和6年5月29日
所	属	名	環境部清掃管理課

契	約業	者名	· 住	所	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番8号 三菱重工パワー環境ソリューション 株式会社
工	事	<i>(</i>)	名	称	清掃工場ろ過式集じん装置修繕工事
工	事		場	所	野田市三ツ堀356番地の1
種				別	清掃施設工事
工	事		期	間	令和6年5月30日から令和7年3月14日まで
契	約		金	額	41,800,000 円 (税込)
I	事	Ø	概	要	清掃工場の1号炉及び2号炉のろ過式集じん装置について、定期交換部品に係る交換工事等 を実施するもの。
随	意 契	約	の理	由	野田市清掃工場は、三菱重工業株式会社の責任施工により建設され、各設備の機械等はメーカー独自の考えに基づき設置されたものであり、本工事の使用材料についても、焼却炉メーカー製造の特殊部品を用いる必要があることから、三菱重工業株式会社製造の焼却炉製品のアフターサービス及び維持管理業務を専門に行っている内申業者と随意契約をしたもの。

随意契約について

公表	き年月	月日	令和6年5月29日
所	属	名	環境部清掃管理課

契	約業	者 名	· 住	所	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号 三菱重工環境・化学エンジニアリング 株式会社
工	事	0)	名	称	清掃工場機械修繕工事
工	事		場	所	野田市三ツ堀356番地の1
種				別	機械器具設置工事
工	事		期	間	令和6年7月12日から令和7年1月31日まで
契	約		金	額	154, 000, 000 円 (税込)
エ	事	<i>O</i>	概	要	清掃工場の燃焼設備について、ごみの焼却に支障が出ることから修繕工事を実施するもの。
随	意 契	約	の理	由	野田市清掃工場は、三菱重工業株式会社の責任施工により建設され、各設備の機械等はメーカー独自の考えに基づき設置されたものであり、本工事の使用材料についても、焼却炉メーカー製造の特殊部品を用いる必要があることから、三菱重工業株式会社製造の焼却炉製品のアフターサービス及び維持管理業務を専門に行っている内申業者と随意契約をしたもの。